



様式第 1 - 3

# 廃止措置計画書

29 原機 (サ) 027

平成 29 年 6 月 30 日

茨城県知事 橋本 昌 殿

住 所 茨城県那珂郡東海村大字村松 4 番地 33  
 事業所名 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
 核燃料サイクル工学研究所  
 氏 名 所 長 三 浦 信 之



原子力施設周辺の安全確保及び環境保全に関する協定第 5 条の 2 第 1 項の規定により、原子力施設の廃止措置に関する計画について同意を得るため、下記のとおり廃止措置計画書を提出します。

種 別	①. 廃止措置計画の策定 <del>2. 廃止措置計画の変更 (初回提出日: 平成 年 月 日)</del>
法令の根拠	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第五十条の五 (事業の廃止に伴う措置)
対象施設の名称	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所再処理施設 (東海再処理施設)
廃止の理由又は計画変更の理由	平成 25 年から平成 26 年にかけて実施した機構改革における事業の重点化・合理化に係る検討の結果 (「日本原子力研究開発機構改革報告書」(平成 26 年 9 月 30 日)) を踏まえ、東海再処理施設を廃止することとした。

## 添付資料

1. 廃止措置の方法、工程及び安全対策 (概要)
2. 放射性廃棄物の発生量及び廃棄の方法 (概要)
- ~~3. 変更箇所の新旧対照表 (計画の変更のみ)~~
4. 原子力関係法令に基づく認可申請書の写し